

2023 年度西神楽地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西神楽地域は主に水稲作付を中心として良品質米の生産に取り組み、水張り面積維持のため加工用米・飼料用米の作付も行っています。転作については、小麦・そばを中心として、施設野菜の作付を推進していますが、高齢化、労働力不足により作付面積の減少が課題となっています。また、千代ヶ岡・就実地区においては畑作地帯として4年輪作を基本とした小麦・てん菜・馬鈴薯・豆類等の産地となっています。

地域においては農家戸数の減少にともない、担い手への集約が進んでいますが、担い手の確保と育成、省力化・省コスト化を推し進めながら農家所得の増加を図るため、生産性の向上が課題となっています。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物等の導入に向けては、水田農業高収益化推進計画の策定及び推進体制の構築を図る。今後、ブロックローテーションを検討しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、関係団体が連携して推進体制を構築し、取組を推進する。

主食用米の需要が減少する中、今後、米価低迷における農業所得の低下が懸念される。このため、農業所得確保に向け、多品目野菜産地のメリットを生かしつつ、ロットの拡大による市場競争力強化のため「アスパラ・小ねぎ・ピーマン・ほうれん草」を重点作物として位置づけ、生産拡大を図る必要がある。

また、転作作物については、輪作体系の確立、生産性向上のため新品種の導入や生産技術を模索して、需要にあった生産を進め、収益力の向上に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」に基づき、農業者が話し合いにより地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化した上で、水稲水張りを組み入れない作付体系が数年以上定着し畑作物のみを生産し続けている水田がないか、また今後も水稲作付に活用される見込みがないか等をアンケートや話し合い、現地調査により確認して畑地化の可能性があるほ場を洗い出し、これらのほ場について畑地化支援を活用した畑地化の具体的な道筋等について検証する。また、水田・緑肥・畑作物を効率よく組み合わせブロックローテーションをさまざまな生産体系に柔軟に取り込めるよう推進していく

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

食味向上対策として低タンパク米生産の推進と、需要に沿った作付、品種の選定を行っていく。また、肥料・農薬等栽培基準の遵守により安心・安全な米作りを実践する。

(2) 備蓄米

多収性専用品種等の調査・栽培試験による生産技術の確立を目指し、生産者所得の確保のため直播栽培等による低コスト生産を図り、主食用米からの転換を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収性専用品種等の調査・栽培試験による生産技術の確立を目指し、生産者所得の確保のため直播栽培等による低コスト生産を図り、主食用米からの転換を推進する。

イ 米粉用米

多収性専用品種等の調査・栽培試験による生産技術の確立を目指し、生産者所得の確保のため直播栽培等による低コスト生産を図り、主食用米減少分の対応方法の一つとして導入を検討する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、安定した米の作付を実現すべく、水稻水張りを維持し主食用米の主産地としての地位を確保するため、JA等集荷業者を通じて、海外の米の新市場の開拓を図る。

エ WCS 用稲

主食用米の需給動向並びにブロックローテーションを踏まえ、今後調査研究を進め、導入の可能性について検討していく。

オ 加工用米

主食用米需要の減少に伴う分を米菓・味噌・焼酎用等低価格帯の需要増に対応し、水田面積の維持を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については転作作物の中心と位置づけ、秋まき小麦は地域単一作付による面積拡大と収量の向上、大豆も収量の向上が課題となっている。また、飼料作物についても畜産農家への安定供給、堆肥還元を進める。

(5) そば、なたね

そばについては、連作ほ場が多く品質・収量の低下が課題となっているが、他の作物より省力的に栽培できるため、高齢者や遊休農地の受け皿として積極的に作付を進めながら、収量向上を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進を図るため、転作作物の輪作体系の中に組み込み、連作障害による収量減少を防ぐため、地力増進作物（ひまわり・ヘイオーツ・ベッチ・からしな・クローバー）の作付けを推進していく。

(7) 高収益作物

少量多品目の産地特性を生かしつつも、アスパラガス・小ねぎ・ピーマン・ほうれん草の4品目を重点作物と位置づけ、高齢化・労働力不足から減少傾向にある作付面積の維持を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	634		612		612
備蓄米	35				
飼料用米	3		3		3
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米	129		202		202
麦	183		206		206
大豆	32		46		46
飼料作物	104		80		80
・子実用とうもろこし					
そば	117		130		130
なたね					
地力増進作物	130		88		88
高収益作物	29.2		33		33
・野菜	29		31		31
・花き・花木	0.2		0.2		0.2
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・〇〇					
畑地化			33		33

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	小麦単収向上支援	作付面積 単収	（４年度）183.8ha （４年度）347kg/10a	（５年度）175ha （５年度）350kg/10a
2	そば	そば単収向上支援	作付面積 単収	（４年度）117.7ha （４年度）88.5kg/10a	（５年度）135ha （５年度）60kg/10a
3	大豆（黒大豆含む）	大豆単収向上支援	作付面積 単収	（４年度）34.2ha （４年度）284kg/10a	（５年度）45ha （５年度）218kg/10a
4	野菜・花き	高収益作物助成	作付面積	（４年度）29.3ha	（５年度）39ha
5	基幹作物（アスパラ、小ねぎ、ピーマン、ほうれんそう）	地域振興作物助成	作付面積	（４年度）10.9ha	（５年度）12ha
6	地力増進作物（ひまわり・ヘイオーツ・ベッチ・からしな・クローバー）	小麦単収向上支援	取組面積	（４年度）57ha	（５年度）40ha
7	小豆	小豆単収向上支援	作付面積 単収	（４年度）0.1ha （４年度）200kg/10a	（５年度）20ha （５年度）260kg/10a
8	そば	そば作付助成（追加配分）	作付面積	（４年度）117ha	（５年度）135ha
9	新市場開拓用米	新市場開拓助成（追加配分）	作付面積	（４年度）0ha	（６年度）0.5ha
10	地力増進作物（ひまわり・ヘイオーツ・ベッチ・からしな・クローバー）	緑肥助成（追加配分）	作付面積	（４年度）56ha	（６年度）60ha
11	地力増進作物（ヘイオーツ、辛神、ヘアリーベッチ、ひまわり、クローバー、えん麦）	基盤整備対策助成	作付面積	（４年度）74.8ha	（５年度）100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦単収向上支援	1	11,000	小麦	多収品種の導入、排水対策等
2	そば単収向上支援	1	5,000	そば	多収品種の導入、排水対策等
3	大豆単収向上支援	1	11,000	大豆(黒大豆含む)	多収品種の導入、排水対策等
4	高収益作物助成	1	14,000	野菜・花き	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成	1	11,000	基幹作物(アスパラ、小ねぎ、ピーマン、ほうれん草)	作付面積に応じて支援
6	小麦単収向上支援	1	11,000	地力増進作物(ひまわり・ヘイオーツ・ベッチ・からしな・クローバー)	作付面積に応じて支援
7	小豆単収向上支援	1	11,000	小豆	多収品種の導入、排水対策等
8	そば作付助成(追加配分)	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
9	新市場開拓助成(追加配分)	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
10	緑肥助成(追加配分)	1	20,000	地力増進作物(ひまわり・ヘイオーツ・ベッチ・からしな・クローバー)	作付面積に応じて支援
11	基盤整備対策助成	1	11,000	地力増進作物(ヘイオーツ、辛神、ヘアリーベッチ、ひまわり、クローバー、えん麦)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。